

生物多様性保全等のための基盤的事業費



【令和9年度要求額 152百万円（102百万円）】環境省

ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の変革を実現するため、多様な主体を巻き込んだ取組を推進します。

1. 事業目的

- 我が国の主張が国際的なルールメイキングの中に適切に反映されるよう、条約関連会合等において主導的な役割を果たす。
- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施措置の強化や、地域の取組の技術的支援・伴走支援を実施する。
- 様々なステークホルダーと連携し、社会経済における生物多様性の主流化の促進に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブを実現するため、昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえ2023年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2023-2030に関する施策を推進する。

(1) 生物多様性国家戦略推進費

- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の点検・評価、生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施
- ネイチャーポジティブに資する自治体の目標・指標設定の技術的支援・伴走支援
- 生物多様性に関する国際議論において主導的な役割を果たす

(2) 自然資本投資に向けた環境整備費

- 自然の価値評価の手法の確立と自然資本投資を促す革新的な資金メカニズムとなる価値取引制度等の社会経済的な仕組み作り

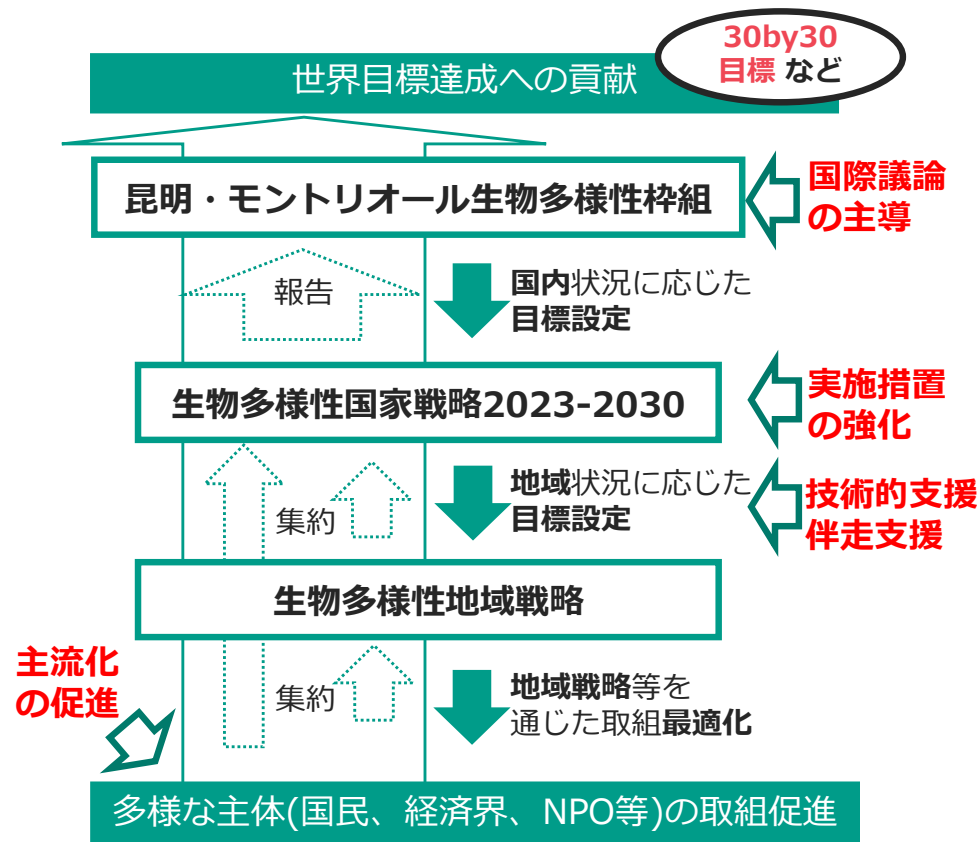
(3) 生物多様性主流化推進事業費

- 生物多様性の主流化に向けた各主体の取組の推進及び連携・協働を促す産官学民のステークホルダーによるプラットフォームの運営

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／研究機関等（メニュー別スライドを参照）
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



生物多様性保全等のための基盤的事業費のうち、
(2) 自然資本投資に向けた環境整備費



【令和9年度要求額 78百万円（30百万円）】



自然資本投資を促す生物多様性の価値評価手法の確立等を目指します

1. 事業目的

我々の生活や企業の事業活動を支える自然資本や、統合的で費用対効果の高いNbSへの投資を促進する価値取引制度等の実現を見据え、生物多様性の価値評価手法の確立等に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブの達成には、我々の生活や企業の事業活動を支える自然資本や、統合的で費用対効果の高いNbSへの投資を促進する革新的資金メカニズムの実現が重要である。一方で、自然そのものの価値や自然がもたらす恵みの価値の定量的評価等の客観的に比較可能な指標がないことが課題となっている。また、評価技術を含めネイチャーテック（自然関連技術）の活用を促進することにより、保全等の取組の高度化・効率化を図る必要がある。

よって本事業では、自然資本にかかる投資を促進するため、我が国の自然の特徴を踏まえた生物多様性の価値評価の手法を確立し、価値取引制度等の構築に向けた検討を進める。あわせて、ネイチャーテックに係る情報の一元的な発信や官学民の連携強化のためのプラットフォームを整備する。これにより、中長期的には、現在は公的資金負担が中心となっている生物多様性保全の取組について、投資の観点から民間による主体的な取組が進むような社会経済的な仕組み作りを進める。

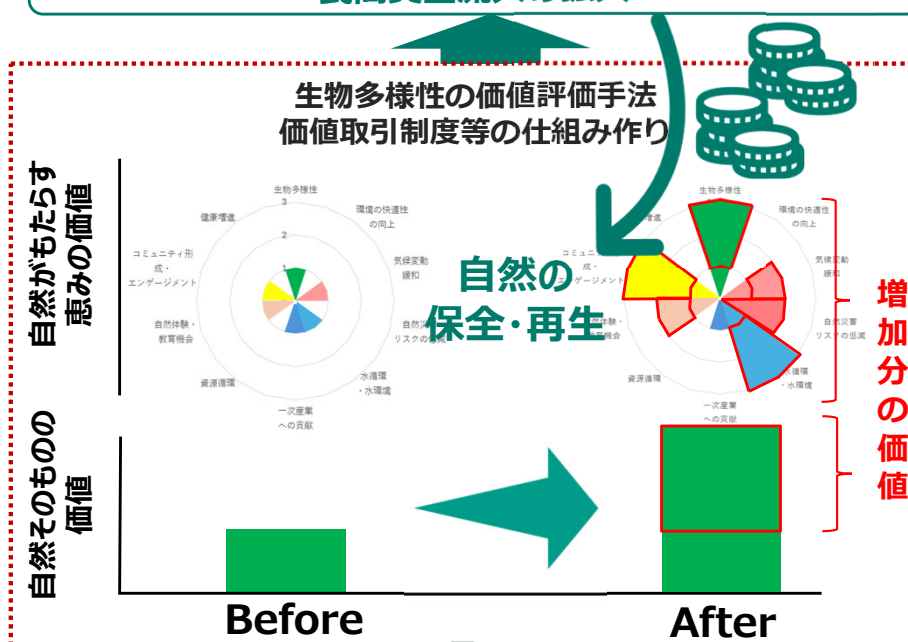
- ①生物多様性の価値評価手法の検討 ②価値取引制度等の構築に向けた検討
③ネイチャーテックに関するプラットフォームの整備

3. 事業スキーム

- | | |
|-------|--------------|
| ■事業形態 | 請負事業 |
| ■請負先 | 民間事業者等 |
| ■実施期間 | 令和4年度～令和11年度 |

4. 事業イメージ

NbS等の自然資本を回復創出する取組への 民間資金流入の拡大



ネイチャーテック関連情報の一元的な発信や
官学民の連携のためのプラットフォームの整備

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課 **電話：** 03-5521-8274